

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁（まとめ）

質問項目：



- 【新型コロナウイルス感染症にかかわる一連の対応】
 - インフルエンザ同時流行への備えについて
 - 区民生活に与える影響について

- 【港区の予算編成】
 - 区長査定について
 - 都区財政調整について

- 【港区基本計画】
 - これまでの総括について
 - 人口回復を推測する根拠について

- 【非課税世帯に対する区内商品券事業】
 - 地域経済の波及効果について

- 【産業振興】
 - プレミアム付き区内共通商品券について
 - 港区立産業振興センターについて

- 【港区の教育】
 - 教科担任制の導入について
 - ICT オンデマンド活用の充実について

- 【3歳児健康診査の運用改善】
 - 健診機会の拡大について

- 【区のがん検診の質の向上】
 - 精密検査未受診率及び精密検査未把握率の改善について

- | | |
|--------------------------|--|
| 【児童相談所】 | - 専門性を出すことについて
- 里親制度について |
| 【港区業務継続計画】 | - BCPを機能させるための実効性の高い見直しに向けた計画や考え方について |
| 【行政組織】 | - 総合支所制度における支所と支援部について
- RPA（業務自動化ツール）活用による職員体制について |
| 【ちいばすの運行改善】 | - 安定した運行をするための改善策の検討について |
| 【区のイベント参加時における申し込み方法】 | - 「みなとコール」以外にもオンライン申し込み対応や利用者目線の改善について |
| 【高齢者の効果的な聞こえの支援のための制度検討】 | - 総合的な支援のための検討状況について |
| 【脱炭素社会に向けた取り組み】 | - 取り組みの方向性について |

* 代表質問とは、区議会定例会の場において、会派の代表者が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

新型コロナウイルス感染症にかかわる一連の対策について：

【インフルエンザ同時流行への備えとした具体的な準備対策は】

Q: 大型病院も多数存在する豊富な医療資源を有するわが区においては、その準備対策について、具体的にどのように病院や港区医師会と連携して取り組んでいくのか。

A: 武井雅昭 区長

区は、同時流行が起きた際に、発熱等の症状のある患者が新型コロナウイルスとインフルエンザのどちらの検査も安全に受けられるよう、港区医師会や区内病院に対して、感染防止対策資器材の購入経費の一部を補助し、区民が安心して地域の身近な医療機関を受診できる環境整備を図る。

【これまで実施した施策をどのような視点で見直し、新たな取り組みを推進するのか】

Q: コロナ禍における区民の様々な想いも受けてとめていただきたい。新型コロナウイルスの影響は、多くの区民に幅広く影響を及ぼしている。これまで実施してきた区民のための施策をどのような視点で見直し、今後必要となる新たな取り組みを速やかに推進していくのか、幅広い区民の支援につながる更なる取り組みを含め、区長の見解を伺う。

A: 武井雅昭 区長

区は、緊急的に対応しているコロナ対策の関連事業について、対象や事業規模の妥当性、利用者の意見やニーズ、目標値と実績値の差、国や東京都による類似事業の有無に加え、区民生活に与える影響の度合いなど、多角的な視点を持って、迅速かつ的確に見直しを重ねてきた。引き続き、区は、感染症拡大防止の取組のほか、子育て、福祉、産業などの各分野における施策を効果的に見直すとともに、新たな視点に立った支援策を検討し実施するなど、区民一人ひとりが、より安心して生活することができる取組を更に推進する。

港区の予算編成について：

【各部門から挙げられる予算要求において、区長査定の重点はどこにあるか】

Q: 区や区民にとって本当に必要な事業及び人員については削減ではなく充当させることも忘れずにお願いたい。各部署から挙げられる予算要求は、我々議員が様々な機会に伝えてきた区民や地域の声が、そしてそれ以上に区のため区民のためにありたいという所管課の強い思いがある。挙げられてくるたくさんの方の施策候補の予算要求において、区長査定の重点はどのような点に置かれているのか。

A： 武井雅昭 区長

予算編成は、予算要求に対して、区民ニーズや社会状況の変化などを踏まえ、事業の必要性・妥当性、実施による効果、財源や後年度負担などの視点から精査を行って予算原案がまとまる。予算原案に対する区長査定は、特に予算編成方針における重点施策や、港区基本計画に掲げた分野別の取組に重点を置き、来年度実施する事業や金額を決定することで、区民に示す来年度予算の全体像をつくりあげる。

【特別区の中で唯一普通交付金がないことをどう感じているか】

Q： 都心区の中でも港区は23区では財政調整交付金の普通交付金の無い唯一の区。他の22区では数十億円から1,000億円以上という開きのある東京都からの交付金があり、特別区の中でも差は大きい。しかし港区は区長はじめ、職員も一丸となって港区の発展に尽力し、また議会や区民・事業者もその姿勢に協力的。その頑張りの結果、他の区とは異なり独立していると判断された結果、東京都を支える特別区の中で唯一普通交付金がないことをどのように感じているのか。

A： 武井雅昭 区長

港区は、堅調な特別区民税収入により、基準財政収入額が基準財政需要額を上回る財源超過となっていることから、平成15年度以降不交付が続いている。普通交付金は、特別区相互間における均衡を図る固有の財源。算定に当たっては各区の実態に見合った、あるべき需要が反映されることが重要であると考えている。今後も、決算状況を踏まえた適切な需要の算定について東京都と協議するとともに、都区財政調整制度のみならず、引き続き国に対しても適切な財政措置を求めていく。

【都区財政調整で東京都への働きかけを】

Q： 都区財政調整の分配の必要性を東京都だけでなく、他の区にも主張していただきたい。武井区長には期待されている2つの役割がある。ひとつは普通交付金のない唯一の港区を束ねる者として港区が抱える課題を特別区長会としての意見に盛り込んでいただくこと、もうひとつは特別区長会の副会長として特別区への財源分配の割合を増やし、港区が普通交付金対象外であることにも異を唱えていただくこと。東京都と特別区の役割分担とそれに伴う財源分配において、来月から始まる都区財政協議に向け港区としてどのようなことを主張していくか。

A： 武井雅昭 区長

都区間の財源配分については、都区の意見の隔たりが大きかった児童相談所関連経費について、3年に及ぶ粘り強い交渉の結果、区の主張が一部受け入れられ、令和2年度からの特別区の配分割合が55.1%に引き上げられた。今後とも、配分割合の見直しについて、区の実態が反映されるよう働きかけていく。

また、区は高額な用地取得費や路上喫煙対策など、昼間人口の多い都心区特有の需要が適切に算定されるよう求めており、これまでも図書館の管理運営経費の算定などに反映された実績がある。今後も引き続き、都心区特有の行政需要の算定について粘り強く主張していく。

【都区のあり方検討委員会の再開の働きかけを】

Q: 協議が長い間中断されている「都区のあり方検討会」の再開を東京都に働きかけていただきたい。

A: 武井雅昭 区長

都区のあり方検討委員会では、平成19年から都区間の事務配分について検討が進められ、平成23年の時点で、53項目の事務が「都から区へ移管する方向で検討する事務」として整理されたが、その後は、東京都から、特別区の再編を含む区域の議論と併せて進めるべきとの主張がなされたことから、具体的な協議が進んでいない。このため、特別区長会は、東京都に対し、予算要望や都区協議会において、協議を再開するよう繰り返し要望している。今後も、知事との意見交換の場など、様々な機会ですべて東京都へ働きかけ、特別区の自治権拡充に向けて取り組んでいく。

港区基本計画について：

【前基本計画の総括は】

Q: これまで3年間テーマとして掲げてきた「総合支所を中心に、地域の課題を地域の皆で解決し、お互いに支え合う、地域の誰もが安全に安心して心豊かに暮らすことができる港区ならではの地域共生社会の実現」に対し、包括的な総合評価を区長はどのように認識し、新しい6年間にに向けた新たな港区のビジョンを定めたのか。

A: 武井雅昭 区長

区は、待機児童ゼロの達成や令和3年4月の開設に向けた（仮称）港区子ども家庭総合支援センターの整備など、港区基本計画で掲げた取組を着実に実施してきた。港区基本計画の各政策の達成状況については、港区政策評価において、「達成」又は「概ね達成」と評価され、地域共生社会の実現に向けて取組を推進することができたと考えている。これまでの取組を発展させ、次期港区基本計画では、多様な人が共に支え合いながら暮らすことができる社会を目指していく。

【現在減少傾向にある人口が回復していくと推測する根拠は】

Q: 最近では新型コロナウイルス感染症一連に伴うデジタル化や新しい生活習慣の浸透も広がり、密集する都市に暮らすことの意義が問われ始めている。港区でも人口減少が見られ、その多くは外国人人口であるが、人口増加の一途を辿ってきた港区において数ヶ月連続で減少するという近年見られない傾向が表れた。再来年度から税収は増加を見込み、次期6年間の基本計画期間内でこれまで以上の回復を予測している。現在減少傾向にある人口から、この10月に改めて人口推計を行われましたが、なぜ今後、上昇すると判断できたのか。

A: 武井雅昭 区長

区の人口増減の要因として、実質GDP成長率と区の転入超過数に相関があり、景気の変動が人口の増減に強い影響を与えるという際立った特徴がある。内閣府が7月に発表した経済見通しの令和2年度年央試算では、来年度には経済が持ち直しに向かうとされており、今回実施した人口推計では、この見通しを基に、景気の回復に伴い人口が回復し、増加に転じるものと見込んでいる。引き続き、社会経済状況を含め、人口の的確な捕捉に努める。

【非課税世帯に対する区内共通商品券給付事業について】

【地域経済に対してどのような波及効果を期待しているのか】

Q: 区が行う地域経済の活性化策には、効果を追求していただく必要がある。コロナ禍をきっかけにした取り組みであるからこそ、その効果には関心も高くなっているのではないかと感じる。商品券の存在は地域経済への効果を高めているという実感がある。発行をする行政側としても確かな感覚を共有していただきたい。今回、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした非課税世帯に対する区内商品券の給付事業は、経済的にはどのような効果があるものと捉えているのか。

A: 武井雅昭 区長

非課税世帯への商品券給付は、特に経済的な影響を受けやすい方々の家計を応援するとともに、区内での消費を喚起し、経済の活性化に資するものと考えている。港区政策創造研究所の分析では、区内共通商品券の給付は、現金の給付と異なり、貯蓄に回ることや区外へ流出することがなく、区内の消費をより喚起する効果があると見ており、試算ではあるが、約6億6千万円分の給付に対して、1.4倍程度となる約9億3千万円の経済効果を見込んでいる。

産業振興について：

【プレミアム付き区内共通商品券でもっと区内経済の再生を】

Q： プレミアム付き区内共通商品券は、発行者である港区商店街連合会及び取扱店舗、区民、港区の三方にとってWIN-WINの施策。商店にとっては、発行額がほぼすべて期間内に取扱店舗で利用され、発行額が確実に区内に落ちる。区にとっても支出金額の3倍以上の経済効果があり、このスキームは本当によく練られた地域経済活性化策。解決しなければならない課題がいくつかある中で、改善を図りながら、引き続きの商店街支援を、ひいては区内経済の再生に繋げていただきたい。

A： 武井雅昭 区長

区は、本年10月に、商店街での消費喚起と区民生活を強力に支援するため、プレミアム率を引き上げ、総額10億円分の商品券の発行支援を実施した。また、販売に当たりましては、インターネット等での事前申込制の導入や振込みによる販売なども新たに実施した。今後も、商品券の発行支援に当たりましては、引き続き、購入者と利用店舗の更なる利便性の向上を図るため、商品券の電子化に向けた検討を進めるなど、港区商店街連合会と協力しながら、支援内容を改善していく。

【港区産業振興センター整備はコロナ禍の今だからこそ力強く邁進を】

Q： 産業振興、観光振興に関するワンストップのサービスを提供する区内の拠点として整備を進めていただきたい。区内経済を再活性化させ、「港区産業」を支えていくため区はどのように産業振興センターの整備を進めていくのか、足を止めることなく、むしろコロナ禍のこの時期だからこそ、計画当初よりも力強く邁進して頂く事を会派として強く望む。現在のコロナ禍や今後の社会変動の時代において港区立産業振興センターの果たす役割と意義について、区長の見解を伺う。

A： 武井雅昭 区長

区は、現在、令和4年4月の設置に向け、企業、人、地域の力を結びつける交流と連携の場として港区立産業振興センターの整備を進めている。港区立産業振興センターは、コロナ禍のような社会変容の時代にあっても、区内中小企業者が、安心して資金繰りや経営課題の相談、販路拡大などのさまざまな支援をワンストップで受けられる拠点施設としていく。さらに、コワーキングスペース、ビジネスサポートファクトリー、ビジネス支援図書館など新しい時代に求められる機能を充実させ、区内産業振興や地域活性化を強力に推し進め、区内経済の再生を図っていく。

港区の教育について：

【教科担任制の導入をどのように進めていくのか】

Q: 先月、文部科学省令和4年度を目処に小学校における教科担任制の導入指針を発表した。令和4年度を目処とされる小学校高学年教科担任制の導入について、港区としてどのように進めていくのか教育長の見解を伺います。

A: 浦田幹男 教育長

現在、区では区費講師を活用し、少人数指導及び一部の学校で社会や理科などの授業で高学年での教科担任制を実施している。学級担任にとっては複数教科に渡る授業研究の負担が減り、自分の担当教科をより深く研究できるようになっており、また、児童にとっても担任以外の複数の教員から、より質の高い授業が受けられるという利点が明らかとなった。今後は、国や東京都の動向を見極めながら、区独自で区費講師や中学校教員の幅広い活用を推進し、先行実施している芝小学校や御田小学校の実践例も踏まえ、より多くの小学校高学年での教科担任制の導入を支援していく。

【ICT オンデマンド活用の充実を】

Q: GIGA スクール構想においても一人一台のタブレット端末の準備が進んだ。ICT 活用による教育の基本はハードとソフト。子供達だけではなく教職員に向けた研修コンテンツもあり、今後 ICT、とりわけ コンテンツの充実を含めたオンデマンド活用・改善をどのように行なっていくのか。

A: 浦田幹男 教育長

臨時休業中の子供の学びを保障することを目的として教育委員会が開設した「MINATO×TEACHERS CHANNELS」では、9月以降、オンデマンドで教員研修を配信するなどの活用も進んでいる。今月は、教育委員会と東京慈恵会医科大学が連携して作成した感染症予防に向けた動画の配信を開始し、通常の授業や家庭においても活用できるようにした。今後は、再度、臨時休業となった場合の備えや通常の授業における活用に向けて授業動画の掲載を継続するだけでなく、夏休みなどの長期休業中にも児童・生徒が学べるよう企業から提供を受けた豊富な教材を掲載していく。

3歳児健康診査の運用の改善について：

【予約可能期間の延長をしていただきたい】

Q: 現在、電話予約またはオンラインとも3歳児健診などは約1ヶ月先まで予約することが可能だが、3歳児健診の場合、4日間しか対応日がない。数ヶ月先まで3歳児検診実施の日程が決定しているのであれば、半年先までとは言わないまでも、せめてオンライン予約は2ヶ月程度先まで予約できるような

対応があっても良いのではないか。夜間や土日に対応が可能となるなど健診日時がフレキシブルになるよう積極的に検討していただくことは以前からお願いしているが、例えば、予約可能な期間を延長したりするような既存のルールの運用も改善していただきたい。

A： 武井雅昭 区長

区は、3歳児健康診査を本年7月から再開し、9月からみなと母子手帳アプリによるオンライン予約を開始した。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で休止中に受診できなかった子どもを集中的に受け入れるため、実施回数を増やす等の対策を強化している。また、その子どもを適切な時期に受け入れるため、オンライン予約ができるのは、1か月先までとしている。今後、徐々に健診対象者数が平準化してくると見込まれるため、健診の運営状況を見極めながら、保護者の方のスケジュールが立てやすくなるよう、2か月先まで予約可能なシステムとしていく。

区のがん検診の質の向上について：

【がん検診の精密検査未受診率と未把握率を上げていただきたい】

Q： 東京都が毎年区市町村別に公表しているがん検診のプロセス指標には、精密検査未受診率、そして精密検査未把握率がある。この二つの指標の共通する目標は「検診率を上げ、適切な診断と治療を促すことにより死亡率を下げること」であり、これらの数値の改善が、区が行うがん検診の質の向上につながると考えますが、区の見解を伺う。

A： 武井雅昭 区長

国の健康診査の実施等に関する指針が本年2月に改正され、事業実施者の責務として、精密検査の体制整備や適切なモニタリングの実施等が新たに明記された。区では、令和元年度から、前年度のがん検診受診者のうち、精密検査未受診及び未把握の方に対して、アンケートを実施し、精密検査の勧奨を行っている。今後も、精密検査が必要な方が確実に検査を受診していただけるよう、港区医師会や受託医療機関と連携し、効果的な受診勧奨方法や結果把握の仕組みについて、先行自治体の取組状況等を踏まえ、検討していく。

児童相談所について：

【豊富な人材確保を実現する港区の児童相談所はどのように専門支援をしていくか】

Q： 総勢85名となる職員体制、相談援助担当課長のさらなる公募、国の基準を上回る職員の配置を含め、多額の費用を独自で捻出して運営していく港区の児童相談所では、全国でも課題とされている豊富な人材確保を実現し、区としてどのような専門支援に力を入れていくのか。

A： 武井雅昭 区長

区は、児童相談所に、高度な専門性を持つ職員を配置するため、豊富な実務経験を持つ職員の採用や児童相談所への職員派遣に取り組み、順調に職員の確保を進めている。区児童相談所では、子どもの安全と権利の擁護を柱に、虐待通告を児童相談所に一元化し、医師、保健師を含めた専門職によるリスク診断を行う。調査では、家庭状況の把握とともに、児童福祉司や弁護士等が子どもの意見を丁寧に聴き、社会診断に反映させる。継続支援においては、子どもの心理治療や、親子関係を改善するための心理プログラムの実施にも力を入れていく。

【都心の住宅事情にかかわる課題の解決が里親制度普及に必要なのではないか】

昨年に東京都が実施した里親に関する都民の意識調査において、里親制度が普及しない理由として考えられる1位が認知度、そして2位が住宅環境でした。約半数が里親に関心があれど、現実的に難しいと考える方がそのうち9割近くあり、理由として「経済的余裕」「就労事情」そして「住宅環境」と続いています。自らの身に置き換えて考えてみても、やはり住宅環境・住宅事情は避けることができない問題で、東京都としても養育する際に子どもひとりあたり少なくとも10平米、年齢に応じてできれば一部屋あることが望ましいとされているようです。

Q： 現在、区内では里親登録が11家庭あり、養育されている児童は5名。その壁のひとつに住宅環境がある。今後港区が里親申請の窓口となり、家庭調査をすることになるが、これまで東京都がベースとしてきた基準をそのまま踏襲していくのであれば里親の普及に残念ながら期待は持てない。港区としてもこの住宅に関わる課題の解決、または乗り越えられるだけの支援も考えていかなければならない。

A： 武井雅昭 区長

特別区と東京都は、児童の最善の利益を保障する観点から、都内全域での里親委託の仕組みを継続することとした。認定基準では、子どもの年齢や家族構成に応じて適切な環境を確保するとし、住宅のおおよその広さと間取りを示している。区の児童相談所では、現在お住まいの住宅の調査に加え、今後の家族状況等を勘察し、柔軟に里親認定を行っていく。港区で里親となることを希望する方の住宅に係る支援についても、今後研究していく。

港区業務継続計画（BCP）について：

【実効性の高い改定への見直しと方向性は】

Q： 直面した課題をもう一度思い出し、困ったことやどう対応したのかを今後に残していくこと、そして同時に状況に応じて見直しをかけ臨機応変の対応を取れるか否かがBCPを機能させる一番大切なこ

と。今回の経験を踏まえ検証をした上で見直しをお願いしているが、実効性の高い見直しに向けた計画や考え方を伺う。

A： 武井雅昭 区長

現在の業務継続計画は、多くの職員が感染症に罹患した場合において、区の業務を継続するための体制や手段を定めたもの。今般の新型コロナウイルス感染症においては、職員に感染が広がっていない中で、感染拡大防止の観点から、職員の出勤を抑制し、更に計画的なテレワークの実施等、社会情勢に即応した取組を行ってきた。現在、これらの対応を検証し、課題を整理している。その上で、区民サービスを継続するための体制や手段を見直し、来年度に業務継続計画を改定する。また、その後も社会情勢や環境変化に即応し、適宜、改定を行っていく。

行政組織について：

【支援部は総合支所の感覚を強く共有していただきたい】

Q： 身近である故に総合支所の職員は地域に触れ、地域の考え方に理解を示し共に地域の未来を描いていく貴重なパートナーとなりましたが、本庁支援部の理解が今一つ不足しているのではないかと。支援部はもっと地域に対する理解を示していただきたい。5つの地域特色の異なる支所、そしてその違いを考慮して適切な支援を行っていく本庁支援部の間で情報共有は当然のこと、特に支援部には地域の感覚を強く共有していただきたい。

A： 武井雅昭 区長

区は、区民と協働して地域の課題を地域で解決できるよう、総合支所中心の区政運営を展開している。地域の声を迅速かつ効果的に施策に反映する「かなめ」として、総合支所長が支援部長を兼務し、両組織一丸となって、区政の課題に取り組んでいる。今後、各地区総合支所に設置予定の福祉総合窓口では、ICTを活用し、離れた場所であっても、同時に情報共有できる体制を構築するなど、一層の連携強化を図る。また、総合支所及び支援部の業務経験を生かした職員配置を進め、総合支所中心の区政運営の充実・発展に向け、取り組む。

【RPA（業務自動化ツール）導入で職員の働き方はどう変わったか】

Q： 簡素で効率的な組織体制を目指していく上で、港区はRPA（業務自動化ツール）の活用を積極的に導入してきた。RPAの対象業務の拡大に伴い、業務によっては手作業から機械化に変わることによって注力すべき時間の削減については十分な効果があったと認識しているが、時間に余裕ができた結果新たな業務に着手するのか、それとも職員育成のための時間となっているのか、この機械化による自動処理によっ

て生み出された時間がどのように使われてきたのかはあまり知らされていない。RPA 本格導入開始から約3年経過した今、導入当初と比較して余裕のできた時間は何に充てられているのかを伺います。

A： 武井雅昭 区長

区は、これまで、RPAを積極的に導入することで、定型的な業務の効率化を進めてきた。これにより、職員によって企画立案が求められる新たな行政課題や多様化する区民ニーズなどへの対応に、職員がより一層取り組める職場環境につながっている。今後、これまで導入したRPAについて、効果や課題を検証し、更なる効果的な運用を図っていくことで、より質の高い区民サービスを提供していく。

Q： RPA 併用における超過勤務の縮減効果や必要職員数はどのように変化をしてきているという認識なのか。

A： 武井雅昭 区長

RPAの活用により、手作業によって作業していた業務が自動化されたことで、職員の業務負担の軽減につながっている。そのため、行政需要が増大していく中であっても、超過勤務の抑制に効果が上がっていると同時に、職員数を増大させることなく、職員の能力を有効かつ効率的に発揮できる職場運営に寄与していると考えている。今後も、RPAを効果的に運用していくことで、超過勤務の縮減や人材育成に取り組みながら、誰もがいきいきと働き、その持てる力を十分に発揮できる働きやすい職場づくりを一層推進し、区民サービスの向上に繋げる。

港区コミュニティバス「ちいばす」について：

【安定した運行のための改善策の検討は】

Q： 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり利用者数は減少しているからと、改善策を検討する必要が生じてきていると聞いた。しかし、改善策はただ収支率を向上させればいい、料金設定を変更すればいいというわけではなくし、コロナ禍の影響を受けている今、利用者数を理由とした検討の声を挙げることは適切ではないという意見がある。コミュニティバスは福祉サービスでもある。運行の改善策を検討する際には、常にこのような方針を念頭に行う必要がある。今後の運行の改善策の検討をどのように考えているか、区長の見解を伺う。

A： 武井雅昭 区長

区はこれまで、港区地域交通サービス取組方針に基づき、日常生活の利便性や福祉の向上、地域の活性化を図るため、ルート改善やダイヤの見直しなどを行ってきた。運行改善に当たっては、利用実態調査や利用者

アンケートを実施し、地域特性やルート改善に向けた課題を整理するとともに、区民ニーズを把握した上で、運行改善に取り組んできた。今後も、地域の皆さんのご意見を伺いながら、利便性やアクセス性、収支率などを総合的に勘案し、運行改善について検討していく。

区のイベント参加時における申し込み方法について：

【電話のほか、オンライン申し込みの対応を】

Q: 現時点ではオンライン参加を希望するにあたって、電話で「みなとコール」にかけオンライン参加の旨を伝え予約をすることが多い。全庁としてある程度統一した方向性を持った上で展開されると良いのではないかと。オンライン申し込みに対応していただくほか、例えばオンライン視聴であれば事前申し込みを必要としなくて良いと思われるものもある。たくさんの方に参加していただくため区民の目線に沿った改善をお願いしたい。

A: 武井雅昭 区長

区では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、オンラインを活用した区の事業を積極的に開催している。現在は、各部門の窓口やみなとコールでの申し込みを中心としながら、区ホームページでのインターネット申し込みについても活用している。今後は、より一層、区民の方が自分にあった申込方法を選択でき、多くの方が参加しやすくなるよう、現在の先着順での受付やシステムなどの運用面での課題を整理し、オンラインでの申込受付の拡大や、区全体での申込方法の統一化について、各部門の事業の実施状況も踏まえた上で検討していく。

高齢者の効果的な聞こえの支援のための制度検討について：

【総合的な支援のための現在の検討状況は】

Q: 今年度は難聴児が在籍する区立学校に補聴器と連動した集音マイクの配備がされたり、高齢者施設や窓口での集音マイクの積極的な使用をしていただいている。補聴器の場合は医療機器としての扱いもあるので、使用の適正な支援に向けて専門家や相談医など、専門とする方々の意見を聞きながら実用的な事業のあり方を協議していくと聞いている。高齢者に向けた聞こえに関する総合的な支援のための検討を丁寧に着実に進めていただいていると思うが、現在の進捗と課題は。

A: 武井雅昭 区長

区ではこれまで、港区医師会や補聴器を調整する技能者にヒアリングを行うなど、高齢者の補聴器使用に係る課題の把握に努めてきた。今年度は、新たな取組として、厚生労働省が主催する難聴高齢者の補聴器利用に関する研究事業に担当課長が検討委員として参画し、難聴高齢者の把握方法や、補聴器の適切な利用な

ど、高齢者の社会参加につなげる上での課題等について研究している。今後、高齢者の実態に即した効果的な聞こえの支援の実現に向け、研究事業の成果を生かしながら、港区ならではの施策を積極的に検討する。

脱炭素社会に向けた取り組みについて：

【区民や事業者を含め、区全体が一丸となった取り組みを】

Q：我が会派としては、これまでの区議会での質疑において、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の実施状況や建築物低炭素化促進条例の準備状況など、区を取組を定期的に確認し、計画的な削減を促してた。区民や事業者など区に関わる全ての方々に共感と協働を呼びかけるため、区全体が一丸となって取り組みを進めていくべきと考えるが、区長の見解を伺う。

A： 武井雅昭 区長

区ではこれまで、国を上回る高い水準のCO₂削減目標を設定し、CO₂排出抑制の実績を上げてきた。現在策定中の次期港区環境基本計画では、基本目標の一つとして、2050年に温室効果ガスの排出量が実質ゼロとなる脱炭素社会の実現を掲げた。この目標を着実に実現していくためには、区だけではなく、区民や事業者など区に関わる全ての方々の協力が不可欠。区は、様々な機会を捉えて、計画の趣旨や計画内容を区民等と広く共有し、区全体が一丸となった取組を進めていく。